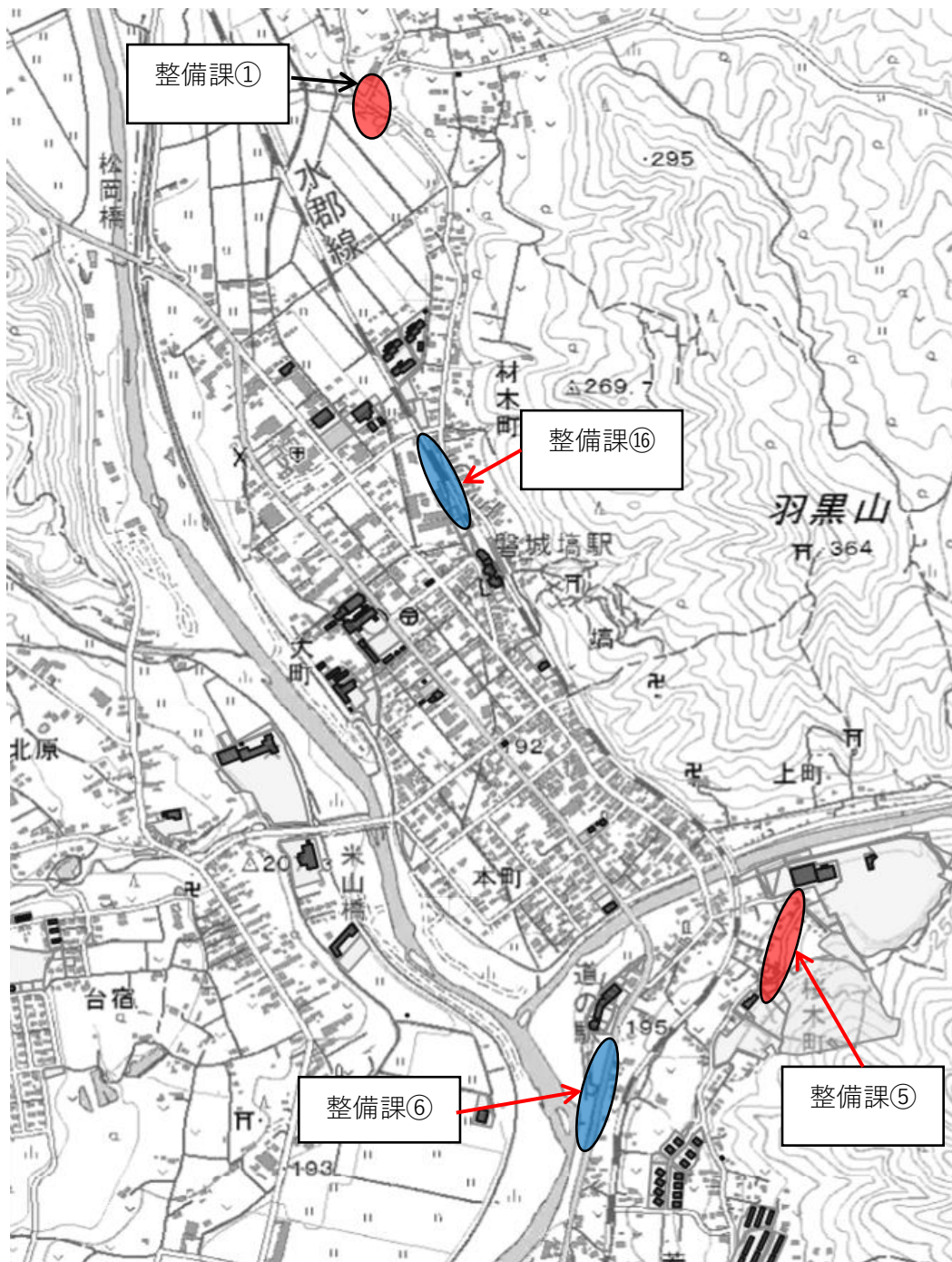


塙町交通安全プログラム 対策一覧表

R6.9現在

番号	学校名	策定箇所図番号		通学路の危険要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	当初の対策案	対策の進捗状況		担当部署
39	塙小学校	塙地区	①	町道北野松岡線	朝晩の通行量も多いが、歩道が確保されていない。スクールバス転回場所が危険	道路改良工事を実施（R4～）	△	R8年度完成予定。国道接続部は県施工	まち整備課
43	塙小学校	塙地区	⑤	町道塙若宮線	朝晩の通行量も多いが、見通しが悪く、歩道が確保されていない	町道の拡幅（道路改良）を実施し、歩行者の安全を確保する	△	着工。令和8年完成予定	まち整備課
44	塙小学校	塙地区	⑥	国道118号（上石井工区）	歩道が狭い。	歩道の拡大、確保	○	R6組立歩道改良工事	県南建設事務所・棚倉土木事務所
46	塙小学校 笹原小学校	笹原地区	⑧	町道川上東河内線	通学バス路線、通行量かなり多いため、舗装の劣化。歩道周辺に草が茂っている。	舗装補修の実施（歩道含む）	△	R6中塚地内舗装工事	まち整備課
47	笹原小学校	笹原地区	⑨	主要地方道塙大津港線	通行量が多いが、小学校周辺及びバス路線停留所付近の歩道の確保。清水橋拡幅改良。	道路改良の実施（継続）	△	一部実施済 外側線引き直し 実施済	県南建設事務所・棚倉土木事務所
48	笹原小学校	笹原地区	⑩	県道高萩塙線（木野反～片貝工区）	通行量が多いが幅員が狭い。バス停留所付近、歩道の確保。	道路改良の実施（継続）	△	用地取得完了次第着工したい考え。	県南建設事務所・棚倉土木事務所
49	塙中学校	塙中学校	⑪	国県道、町道	自転車通学者の安全確保。自動車に対する自転車通学の認識。	自転車通行帯の確保。自転車通行帯表示（矢羽根、ブルーライン等）	△	県と郡内町村と協議し、統一的な施工方法で実施 R5着工	県南建設事務所・棚倉土木事務所、まち整備課
50	笹原小学校	笹原小学校	⑨	主要地方道塙大津港線	歩道が無い。徒歩通学者の安全確保	歩行者通行帯の路面標示（カラー舗装等）	△	外側線及び破線にて路面標示済	県南建設事務所・棚倉土木事務所
54	笹原小学校	笹原地区	⑭	笹原幼稚園裏の町道（川上丸ヶ草線）	車1台分の道幅で、カーブミラーはあるが、見通しが悪い箇所がある。	保護者、児童に注意喚起	△	改良予定はないが、適宜維持補修を実施	まち整備課
55	笹原小学校	笹原地区	⑮	町道 塙勿来線	沿線に竹が生い茂っており、冬期間着雪すると竹がしなって道路をふさぐことがある	往来する保護者等に注意喚起	△	地権者には伐採について要請済	まち整備課
56	塙小学校 はなわこども園	塙地区	⑯	はなわこども園沿いの町道（栄町宮田線）	狭い道ながら、こども園への送迎車、駅利用者の送迎車の往来が多い	車道にハンプ設置	○	ハンプ設置及びポストフレックス、ガードパイプ設置済	まち整備課
57	塙中学校	笹原地区	⑰	主要地方道塙大津港線	歩道沿いのフェンスが老朽化しており、倒壊等の恐れがある	改修、補修を検討	-	棚倉土木事務所に要望、協議を行う	棚倉土木事務所・まち整備課

対策箇所図 埴地区1



- ①の周辺道路については、北野松岡線の整備に併せて改良が進む見込み。埴駅近くの踏切等についても、大型トラックの往来は減少すると推測される。
- ⑤上石井若宮線は、引き続き改良工事を進めていく。
- ⑥組立歩道について、ガードパイプが設置されたが、歩道そのものの改修工事が実施される予定。

対策箇所図 笹原地区 1



対策箇所図 笹原地区 2



対策箇所図 笹原小学校



笹原小学校

徒歩通学範囲

通学路

○県道埴大津港線

対策内容

○歩道が無い、歩行者の安全確保のため外側線を引き直し

○車道と歩行者通行帯の識別（カラー舗装が難しいため、外側線のほか破線を標示することを検討）

令和5年度以降、片貝地区に風力発電設備が設置される予定で、工事の資材運搬で県道の交通量増加の可能性があるため、今後注視していく。

○笹原小学校前の横断歩道、ところどころ消えかかっている。

対策箇所図 笹原小学校

整備課⑮



笹原小学校

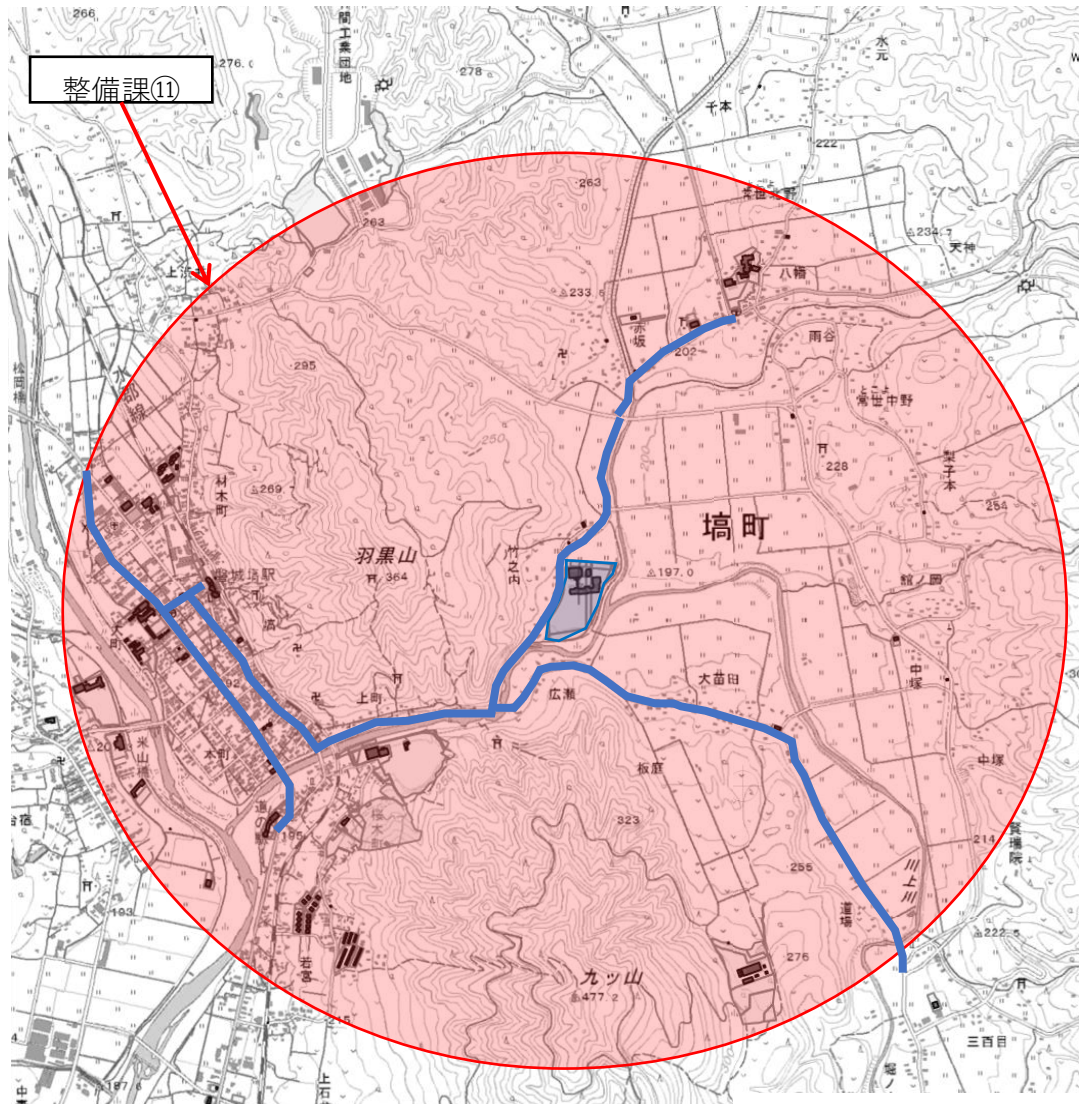
スクールバス運行路線

○町道 堀勿来線

対策内容

道路脇に竹が生い茂っているところがあり、降雪、着雪により竹がしななって道路をふさぐことが懸念される。地権者に対して、伐採の協力を求めているが、引き続きお願いしていく。

対策箇所図 塙中学校



塙中学校

自転車通学範囲 通学距離 2.5 km～4.0 km

通学路

○国道118号、県道塙大津港線、県道赤坂東野塙線

○国県道に接続する町道等

対策内容

○自転車通学者が安心して通学できるよう、車道内の自転車通行幅の確保（除草作業の実施。要望があれば一部補修も対応）

○車道路面に自転車通行帯表示（矢羽根、ブルーライン等対策済）

○釜藤交差点について、R5に改良工事を実施。

交差点付近の歩道は一部拡幅されたが、まだ狭い歩道は存在しており、板庭橋周辺を通行する歩行者、自転車で往来する生徒からも危険を感じるという声があがっている。